

# 米価下落に関する特別相談窓口の設置について

## 1 主旨

令和3年産米の概算金引下げにより、当面の資金繰りや来年の作付計画など、生産者からの経営相談に対応するため、地域県民局地域農林水産部に「米価下落に関する特別相談窓口」を設置する。

## 2 窓口の設置

令和3年10月5日（火）



## 3 実施方法

### (1) 常設相談窓口

各地域県民局地域農林水産部（9時～17時 土・日・祝日を除く）

### (2) 移動相談会

各市町村ごとに会場を設置して実施（11月～12月を強化月間として実施）

## 4 実施体制

農業普及振興室の農業経営担当、作物担当等からなるチームで対応

## 5 相談内容

項目	対応
1 資金繰り	①農林漁業セーフティネット資金の活用 ②農業経営収入保険のつなぎ融資の活用
2 セーフティネットへの加入促進	①米・畑作物の収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策） ②農業経営収入保険
3 主食用米の作付け転換	①水稻の経営規模に応じた収益性の高い経営シミュレーションの提示 ○大規模経営向け（水稻主体） 主食用米の米価下落の影響を受けない飼料用米等への作付転換を推進 ○中規模経営向け（水稻＋野菜等の複合経営） トマト、ブロッコリー、ネギなど収益性が高い転作作物の導入・定着を推進 ②補助事業の活用 ビニールハウスや作業機械等の導入など作付転換に活用できる補助事業の周知
4 規模の拡大・縮小	①農地中間管理事業の活用 ②スマート農業の導入促進